

第4次阿久根市子ども読書活動推進計画

“本がつむぐ未来”

令和8年 月



阿久根市

阿久根市教育委員会

目 次

第1章 第3次計画期間（令和3年度～7年度）における取組と課題	1
I 主な取組と成果	
II 第3次計画期間における現状と課題	
第2章 推進計画（第4次）策定に当たって	5
I 策定の趣旨	
II 計画の位置付け	
III 計画の期間	
第3章 基本方針	6
I 目標	
II めざす読書活動の姿	
III 基本方針	
第4章 子どもの読書活動推進のための方策	8
I 不読率の低減	
II 子どもの視点に立った読書活動の推進	
III 多様な子どもたちの読書機会の確保	
IV デジタル社会に対応した読書環境の整備	
第5章 推進体制の整備	17
I 子どもの読書活動推進体制の整備	
II 地方公共団体における連携・協力体制の整備	
III 各種団体等との連携・協力の促進	

第1章 第3次計画期間（令和3年度～令和7年度）における取組と課題

I 主な取組と成果

1 発達段階に応じた取組と成果

発達段階ごとの特徴、取組の例を明示することで、発達段階に応じた取組を重点的に行うとともに、特徴を考慮した内容や働きかけの工夫を行いました。

2 家庭・地域における取組と成果

(1) 「一日20分読書」「読書の日」「読書の時間」「ノーメディアデー」の設定等の取組を通して、読書時間を確保し、ルールを定め、読書習慣づくりに取り組むことができました。

(2) 6か月乳幼児健診時の「ブックスタート」事業、ボランティア等による読み聞かせ会等を通して、家庭における読み聞かせの手法、成長に合わせた絵本の習慣など、乳幼児期における家庭での読書活動への支援を行うことができました。

(3) 市立図書館では、定期的な読み聞かせや「子ども読書の日」をはじめとする読書週間等におけるイベントを開催し、親子読書グループや地域における子ども読書活動を進めることができました。

(4) 市立図書館では、「子どもといっしょに読書の日」における貸し出し冊数の増冊を図るとともに、「図書館まつり」での内容を改善（講演会、紙芝居、読書感想文発表、ワークショップ、古本無料配布、パネル展示等の開催）し、行きたくなる市立図書館の実現に努めています。

【「図書館まつり」参加者推移】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者数 (内容)	160名 (パネルシアター等)	118名 (講演等)	101名 (ワークショップ等)

(5) 読書ボランティアグループ「莫祢ゴールド創生塾」やPTA・OBによる読み聞かせグループ等の活動によって、読書活動が推進されています。

3 学校等における取組と成果

(1) 幼稚園・保育所等では「1日1冊の絵本」を推進し、子どもの情操を豊かに育てています。また、読み聞かせを進めながら、保護者への読み聞かせの指導や絵本の選定等の支援が行われ、家庭での読み聞かせ活動も充実してきています。

- (2) 学校図書館は、子どもたちの読書活動・学習の場としての役割や家庭・地域社会との連携による地域ぐるみの読書活動の拠点としての役割を果たしています。
- (3) 各学校は、子ども一人一人が目標をもった読書活動や「朝読書」「昼休み読書」等の一斉読書時間の設定、「ノーメディアデー」による親子読書への働きかけ等の取組を実践することで、読書に親しむ取組が充実してきています。
- (4) 教職員一人一人が読書に親しむとともに、全教科の指導の支えとなる読書指導の重要性を認識した指導を心がけるようになってきています。
- (5) 各学校は、学校図書館自体が本に親しむ環境となるよう、本の配置、紹介、イベント等に取り組み、独創性に富んだ「読書の場」となっています。また、読書のバリアフリー化も進んでいます。
さらに、各学校図書館は、家庭・地域・各読み聞かせボランティア等と連携を図り、読書活動の充実に資するとともに、常に情報発信を行っています。

4 子ども読書への関心を高める取組と成果

不読率の高い高校生の時期までに、効果的な取組方法を提示して活動を進めることができました。

5 子ども読書活動に関する啓発・広報の取組と成果

- (1) 「子ども読書の日」「子ども読書週間」「文字・活字文化の日」等の推進を図ることができました。
- (2) 市立図書館や市教育委員会のホームページ等を活用して、子ども読書の実態や学校・民間団体等における活動の紹介を行いました。
- (3) 子どもが読書に興味関心を持つような活動、関係者の資質向上のための活動、諸機関との連携等、優れた実践を紹介したり、発表したりする機会を設けました。

II 第3次計画期間における現状と課題

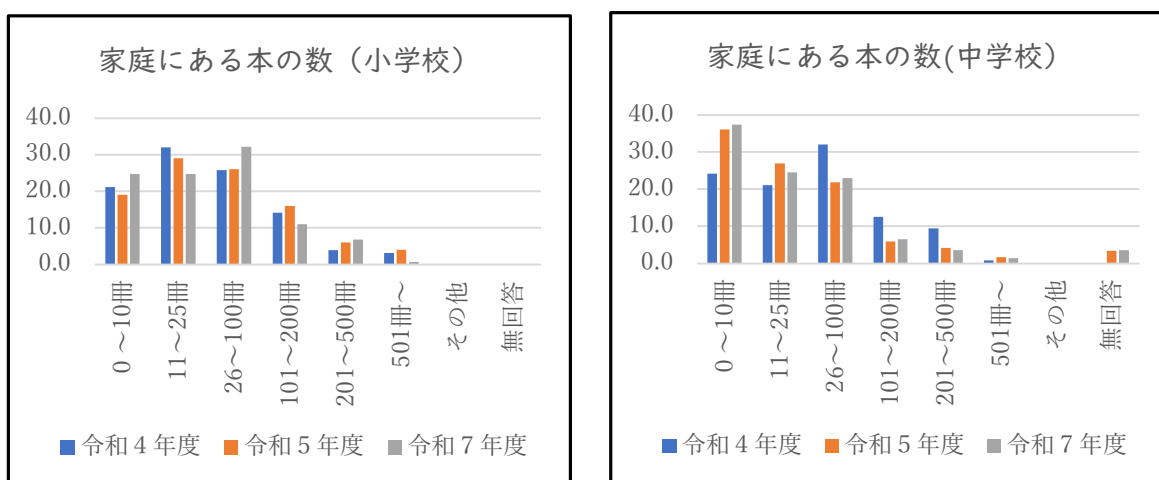
I 発達段階に応じた取組の課題と背景

コロナ禍後、それぞれの発達段階に応じた取組の充実、子どもたちが満足する読書活動が展開されましたが、学年等が進むにつれて読書量の二極化も見られます。

このことから、子どもの読書離れが進まないよう、学校等間や学年間をつなぐ活動の充実、個々の取組の継続を行っていく必要があります。

2 家庭・地域における課題と背景

- (1) 乳幼児期からの「ブックスタート」事業、「一日20分読書運動」「ノーメディアデー」等の施策で、「心に残る一冊の本」に出会えるように、それぞれの発達段階で取組がなされてきています。しかし、小学校（低学年・高学年間）から中学校、中学校から高等学校にかけて読書活動の二極化が進んでいることから、校種間をつなぐ取組を充実させる必要があります。
- (2) 市立図書館と学校図書館が相互に連携を図り、緑陰読書会の推進、バンビ号の活用促進、蔵書検索や管理、教員の研修や情報交換などを進めています。今後も、改善を図りながら、充実した取組を進めていく必要があります。
- (3) SNS等の進展により、その利用が増加し、子どもだけでなく大人も活字離れが進んでいることから、読書に充てる時間を促進・確保していく必要があります。



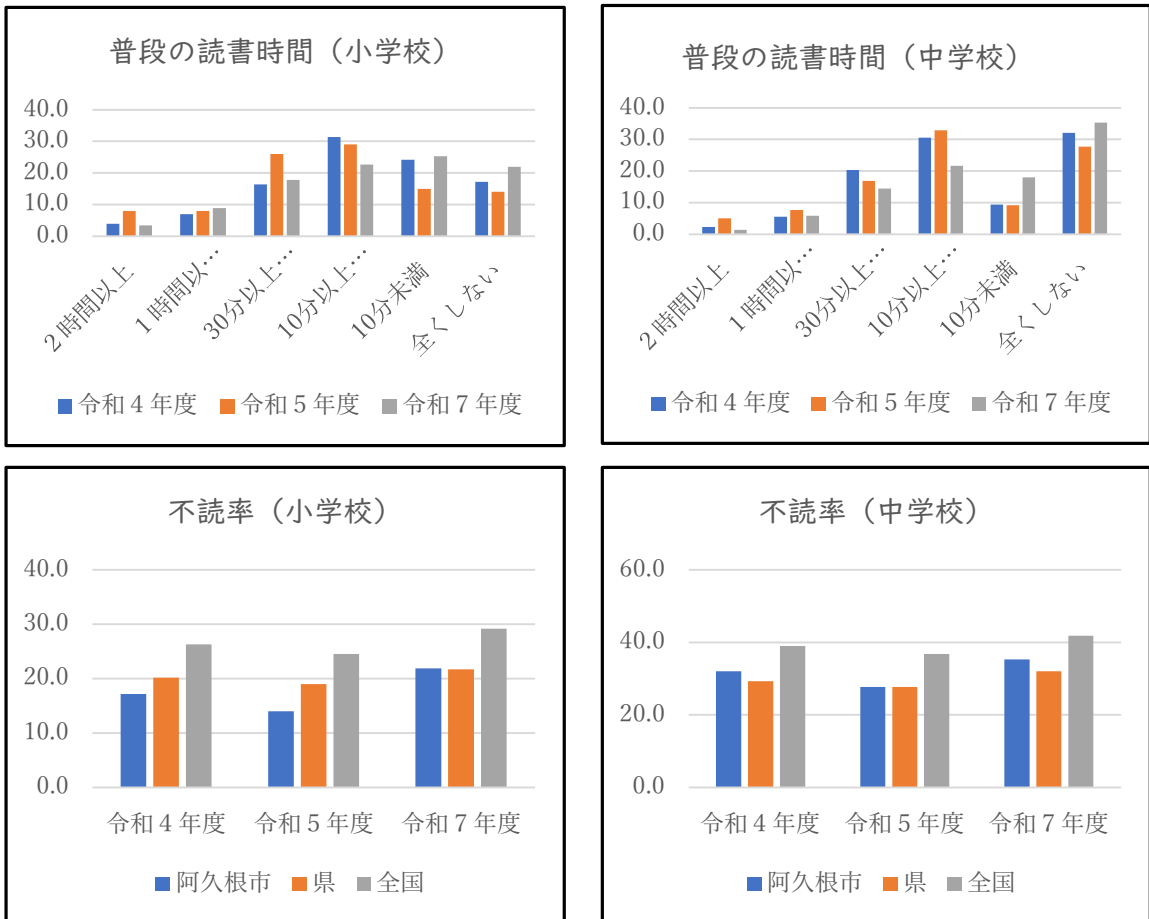
(全国学力・学習状況調査から)

3 学校等における課題と背景

- (1) 国の「第6次学校図書館図書整備5か年計画」に基づいて、市内の小・中学校では、計画的に蔵書の充実を進めており、達成率も高くなってきていますが、今後も、全小・中学校で整備を進めていく必要があります。
- (2) 各学校には図書指導の教職員がいますが、授業の関係上、実務上の管理・運営は困難なことから、学校図書館担当職員を配置しています。今後も、配置を継続し、管理・運営業務の円滑化を図っていく必要があります。
- (3) 保護者やボランティアを巻き込んだ読み聞かせ等の取組、地域ぐるみの読書活動の拠点としての市立図書館の環境整備、各学校での一斉読書への取組等、読書に親しむ環境は整ってきていますが、学年が進むにつれて読書冊数の減少や一定の不読が見られます。

このことから、読書冊数よりもその時間・内容の深化等に着目し、各学校で成長に応じた本の選定、ジャンルの広がりを促す取組、読書時間の確保への取組等を進め、子ども一人一人の読書習慣の確立を図っていく必要があります。

- (4) 小・中学校ともに、不読率の割合が増加傾向にあり、二極化が進んでいます。多様なメディアがこの現象の一因となっていると考えますが、子どもたちが自然に本を手にする機会や本に出会う機会を意図的に設定していく必要があります。



(全国学力・学習状況調査から)

- (5) 今後も、様々な課題に対して、各学校図書館、市立図書館、PTA等が連携して相互に研修を深めたり、読書活動の充実に努めたりしていく必要があります。

4 子どもの読書への関心を高める取組の課題と背景

子どもが継続して読書への関心が高まるように、様々な読書活動を工夫していますが、高校生期にかけて不読者が増加していくことから、内容や連続性を意識した取組を行っていく必要があります。

5 子どもの読書活動に関する啓発・広報の取組の課題と背景

- (1) 「子ども読書の日」を中心とした取組を実施し、周知されてきていますが、市全体での取組までには至っていないことから、子どもと大人がともに読書活動を推進する機運を一層高めていく必要があります。
- (2) 市教育委員会では、学校、図書館、民間団体等の読書活動や優れた取組の奨励・紹介を行っていますが、周知が十分とは言えないことから、啓発・広報を一層推進し、市全体の関心を高めていく必要があります。

第2章 推進計画（第4次）策定に当たって

I 策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのでないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）です。そのため、全ての子どもがあらゆる機会と場所において、主体的に読書活動を行うことができるよう、社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。

本市における子どもの読書活動については、平成18年に「阿久根市子ども読書推進計画（第1次）」を、平成30年に「阿久根市子ども読書推進計画（第2次）」を、さらに令和3年に「阿久根市子ども読書推進計画（第3次）」を策定し、子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校等が連携を図りながら、発達段階に応じた様々な読書活動の推進（「心に残る本との出会い」と読書環境の整備を推し進めてきました。また、コロナ禍では、諸読書活動へ大きな影響を受けましたが、5類へと移行してからは、以前と同様の取組を加速させてきています。

このような取組の結果、学校等では、「一日1冊の絵本」運動、絵本の読み聞かせや紙芝居、「子ども読書の日」、読書週間等の充実や教職員の意識の高揚等が図られるとともに、家庭・地域では、家族全員で読書する習慣作り、「読書の日」「読書の時間」「ノーメディアデー」の設定、市立図書館による様々な働きかけ（イベントの開催）、「子どもと一緒に読書の日」「本に親しむつどい」、移動図書館による巡回サービス等の取組が展開され、社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動が推進されています。

一方、本市においても、学年等が進むにつれて読書の二極化が進んでおり、発達段階に応じた取組の充実や校種間をつなぐ読書習慣の形成は、依然として重要な課題となっています。また、ICT環境の整備、SNSの活用等により、その功罪も含め読書活動との関係について留意していく必要があります。

このような状況等を踏まえ、本市では、令和6年に策定された「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」を基本とし、第3次計画期間の取組の成果と課題を踏ま

えて、子どもの読書活動が一層推進されるよう、ここに「第4次阿久根市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

II 計画の位置付け

本計画は、国の「子ども読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく、本市の子ども読書活動の推進に関する施策についての計画です。

また、「阿久根市教育振興基本計画」においては、基本目標の実現に向けた「方向性3 教育環境の充実」の「子供の読書活動の推進」として位置付けています。

子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進と状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するように努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するように努めなければならない。

III 計画の期間

本計画の実施期間は、令和8年度からおおむね5年間とします。

第3章 基本方針

I 目標

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しみ、子ども自身がその成長に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、自分たちで考えながら読書環境の充実に取り組んでいくことが必要です。

第3次推進計画では、子どもの発達段階における特徴に注視しつつ、子どもの読書機会の提供や読書活動推進のための人材育成、保護者等への支援を図りながら、家庭、地域、学校等における読書活動を推進するとともに、それぞれの役割を明確にしつつ、相互に連携しながら社会全体で読書活動を充実させ、読書環境を整備していくことに取り組んできました。

このことから、本計画でもこれらの基本的な考え方を継続し、一層の改善・充実を図ることをめざし、次のように目標を設定します。

阿久根市のすべての子どもが読書の楽しみを知り、自ら本に親しむ環境づくりを推進します。

II めざす読書活動の姿

子どもが自ら本を手に取り、読書の楽しみを知り、読書を生涯にわたる習慣とできるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、その成長に合わせた読書活動を推進することが重要です。

このことから、本市においては、「1日20分読書」運動を継続して、全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるように、市全体で子どもの読書活動を推進していくこととします。

III 基本方針

急激に変化する時代において必要な読解力や創造力、思考力、表現力等の「生きる力」を養うためには、読書活動の推進が不可欠であり、子どもが自ら「本をひらく」ことは、子ども自身が自分の「未来をひらく」ことにつながります。また、その実現のためには、家庭、地域、学校等、社会全体で読書活動に取り組むことが重要であり、三者がそれぞれの役割を果たし、相互に連携し協力していくことで、子どもたちが数多くの「本をひらき」、読書の楽しさを知ることになり、成長に合わせた読書活動を展開して生涯に渡る読書習慣へつなぐことで、子どもが「未来をひらく」ことになります。

このことから、本市では、国・県の基本方針及び推進計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、「本がつむぐ未来」をキャッチフレーズに、家庭、地域、学校等における「1日20分読書」運動を展開します。また、そのために、次の4つの基本方針を柱に運動を推進していきます。

1 不読率の低減

乳幼児期から発達段階に応じた取組を進めるとともに、特に学校種間の移行段階に着目することで不読率の低減化を図ります。

2 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもの意見聴取の機会を確保し、様々な子どもの意見を反映させる等子どもの視点に立った読書活動に改善します。

3 多様な子どもたちの読書機会の確保

子どもの個性や多様なニーズに応えられるように、家庭、地域、学校等が連携し読書環境の整備を進めながら、読書活動を推進するとともに、読書のバリアフリーの実現に努めます。

4 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展を踏まえ、子どもたちの言語能力や情報活用能力を育むよう、図書館及び学校図書館等のDXを推進します。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

本市のすべての子どもが、読書の楽しみを知り、自らが「本がつむぐ未来」を体現できるように、上述の4つの基本方針に沿って各施策を定め、具体的に取り組んでいくこととします。

I 不読率の低減

不読率の改善は、読書活動の二極化の是正、全ての子どもたちが本に接する環境の実現につながります。そのためには、乳幼児期からの絶え間のない読書に親しませる取組、学年間・学校種間の移行段階に着目した取組、読書に一斉に取り組む時間の設定、不読者や不読率が高くなる時期の読書習慣の形成を促す取組、学習活動と読書活動を関連付ける取組、電子書籍の利用や大人を含めた読書推進の取組等が必要となります。

1 発達段階に応じた読書活動の推進（全体像）

時期	発達段階ごとの特徴	主な取組
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期には、周りの大人から言葉をかけてもらったり、乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら、言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語に興味を示すようになります。 様々な体験を通じて、イメージや言葉を豊かにしながら絵本や物語の世界を楽しむようになります。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者による本の読み書かせや紙芝居 ブックスタート事業や幼児サークルでの本の読み聞かせや紙芝居 バンビ教室の実施（読み聞かせ） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">○ 園同士・市立図書館との連携</div>
小学生（低学年）	<ul style="list-style-type: none"> 低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになるとともに、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージできるようになります。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">幼・保 ⇒ 小学校への引継</div> <p>次の内容には、小学生期から高校生期まで、発達段階に応じて本の分野（文学・歴史・科学・芸術等）やジャンル（小説・記録・説明・批評等）を広げながら取り組めます。</p>

小学生期 (中学年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学年になると、最後まで本を読み通すことのできる子どもと、そうでない子どもの違いが現れ始めます。 ・ 読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員や読書ボランティアによる読み聞かせ ・ 音読の推進 ・ 一斉読書の時間の設定 (教職員も) ・ 推薦図書コーナーの実施 ・ 卒業までに、一定量の読書を推奨するなどの目標設定 ・ 担任や学校司書、子ども等によるお勧めの本の紹介
小学生期 (高学年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高学年では、本の選択ができるようになる。 ・ 好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等による図書館を利用した「調べ学習」 ・ 子どもが図書館を利用するためのオリエンテーションの実施 ・ 読書会、ペア読書、ブックトーク、アニメーション、書評合戦(ビブリオバトル)、ポップづくり 等 ・ 読書推進活動(図書館まつり等)への参加
中学生期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。 ・ 自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どものアイデアを生かした取組(子どもの視点) ○ 個に応じた取組(不読者含む) ○ 連続性を意識した活動内容の改善
高校生期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じて一層幅広く、多様な読書ができるようになります。 	<p>学校(学年)⇒学校(学年)への引継ぎ</p>

2 全校で一斉に読書に取り組む時間の設定

学校等	一斉読書活動例	家庭・地域・市立図書館等の支援
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ ・ お話会 ・ 「一日1冊の絵本」運動 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書ボランティアによる読み聞かせ ・ バンビ教室(読み聞かせ・パネルシアター 等) ・ 移動図書館の巡回サービス(バンビ号貸し出し、巡回文庫 等)
小学生期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書タイム ・ 読書の時間 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「1日20分読書」「親子読書」 等

3 学習活動における積極的な学校図書館の利活用

学校図書館は、子どもの自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たしています。

このことから、学校図書室では、図書館資料を使って授業を行うなど、教科等の日常的な指導において活用される環境を整えていくことが大事です。

(1) 学習活動の改善への取組

ア 教室での授業で学んだことを確かめ、広げ、深める資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表するなど、子どもの主体的な学習活動を支援します。

イ 利用指導等の取組を通じ、情報の探し方・資料の使い方を教えます。

ウ 子どもが学習に使用する資料や、児童生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるようにします。

(2) 教員へのサポート

ア 各教科等を通じ、指導の改善・充実のため、それぞれの教員が学校図書館の機能を有効に活用するスキルを身に付けるようサポートします。

イ 教員のために、図書館資料の収集・整理・保存、供用を行います。

ウ 教育課程を踏まえ、教科書指導のための研究文献や教員向けの指導資料、教材として使える図書などを集めて教員が使えるようにしたり、市立図書館等と連携を取りながら、図書資料のレファレンスや取り寄せ等のサービスを行ったりします。

4 友人同士で本を薦め合う活動や電子書籍を利用した読書活動の推進

(1) 学校や市立図書館等では、読書行事はもちろんのこと、日常的な読書活動において、「子ども同士で本を薦め合う」ことは、読書への関心を高める一つとして非常に有効であることから、学級単位・学校一斉、市立図書館等の取組として、「読書会」「ブックトーク」「子ども司書」「ビブリオバトル」等を積極的に導入していくことが望まれます。

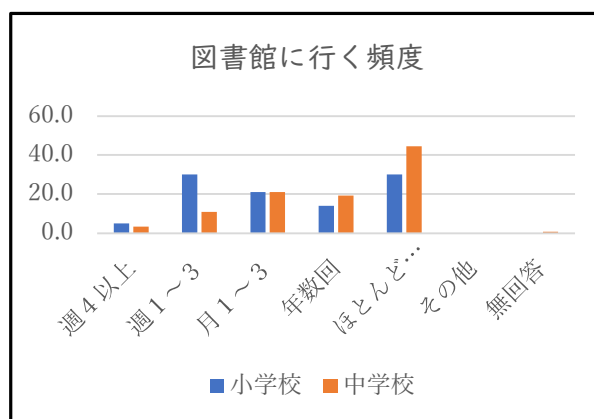
(2) GIGAスクール構想により、一人一台のタブレットが普及している現在、電子図書の活用も有効です。いつでも、どこでも手軽に様々な本に親しむことができ、情報や意見、感想等を共有することもできます。今後、利用を促進させることで、読書活動に新たな可能性をもたらします。

II 子どもの視点に立った読書活動の推進

アンケート、話し合い等で、子どもの意見や要望を把握し、それを積極的に読書活動へ反映させることで、子どもがそれぞれ好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるようになると思います。

1 子どもの意見を聞く機会の充実

学校・家庭・地域（市立図書館含む）で、どんな視点で意見を集約するかを検討し、実施します（蔵書、コーナー、読書行事、読書運動、環境づくり、利便性、デジタル化等）。



（全国学力・学習状況調査から）

2 多様な子どもの意見の読書活動等への反映

(1) 意見を集約し、分類して、具体的な取組を想定して読書活動に反映させます。
（学校・家庭・地域で）

(2) 子ども自身にアイデアを出させたり、役割を与えたりして、運営等にも関わらせません。（子ども司書、図書委員会、ボランティア活動等）

3 大人の意識改革

子どもの視点に立った読書活動について研修を深め、具体的な意見をもとにどう具現化していくかについて、大人も考えます。

III 多様な子どもたちの読書機会の確保

近年、合理的配慮の必要な子ども、不登校の子ども等、多様なニーズを有する子どもたちが存在します。読書活動の推進に当たっても、多様なニーズを有する子どもたちを受容し、それに対応した多様な資料の提供や取組を行うことが重要です。

1 多様な資料の整備・充実

多様な資料とは、活字の本だけでなく、マンガ、雑誌、新聞、インターネット上の記事、CDやDVD、オーディオブック、デイジー図書などの資料を広く含みます。

これは、障害の有無に関わらず、誰もが情報にアクセスできる「読書バリアフリー」の考え方とも関連し、視覚に障害のある方向けの音声資料や、文字を大きくした資料など、さまざまな形式で読書が可能になることをめざします。

2 幅広く、読書のきっかけをつくる取組の充実

(1) 学校等におけるきっかけづくり

ア 幼稚園・保育所等におけるきっかけづくり

幼児期から読書の習慣をつけることは、子どもの学力や感性の伸長に非常に重要であると言われており、幼児期の読み聞かせやお話会は、言葉を学び、心の発達に影響を与え、健全な成長を促すだけでなく、生涯につながる読書習慣のきっかけづくりとして大きな役割を果たします。

このことから、本市では、7歳までの子どもを対象に「1日1冊の絵本」運動を推進します。また、幼稚園・保育所等では、身近に多くの絵本や童話、図鑑等があり、劇や紙芝居等の鑑賞ができる読書環境づくりを進め、図書館の団体貸出等も活用しながら、図書コーナーの充実を図ります。

また、幼稚園教諭や保育士による継続的な読み聞かせを実施するとともに、保護者や読書ボランティアグループによる読み聞かせ・お話会等、多様なきっかけづくりに取り組めます。

さらに、家庭での読み聞かせの支援として、読み聞かせの指導や絵本の選定に取り組めます。

イ 学校におけるきっかけづくり

学校（小・中・高）においては、普段の読書活動として発達段階に応じた取組を行うとともに、「読書の時間」「目標設定」「読書週間・旬間、月間等でのイベント」「多様な資料の整備・充実」「個に応じた働きかけ」等、読書への興味・関心を高める取組も進めています。

今後も、子どもの視点に立った取組の充実、学年間・学校間の引継ぎを重視するとともに、幅広いきっかけづくりを推進してきます。

(2) 家庭におけるきっかけづくり

子どもの読書習慣は、家庭で形成されると言っても過言ではありません。学校・地域等でのきっかけづくりと連動して、家庭で継続的に読書への刺激や実践を積み上げることが、大人も含め、家族全員で本を読む習慣へと繋がります。

いつでも、どこでも読書に親しみ、「心に残る1冊の本」に出会えるように、家庭でのきっかけづくりが望まれます。

ア 「1日20分読書」運動の推進

「すべての子どもが、1日に少なくとも20分程度の時間を読書に親しみましょう」という運動であり、第3次推進計画を継続していきます。

イ 「家族みんなで読書の日」、「読書の時間」、「ノーメディアデー」等の設定

読書時間を確保することは、生涯に渡る読書習慣に繋がるきっかけとして有効です。家庭において、「家族みんなで読書の日」や「読書の時間」を設定し、継続していくことで、読書の習慣を身に付けていくこととなります。

また、1週間内の特定の曜日を「ノーメディアデー」と定め、家族で読み聞か

せやブックトークをするなどの習慣は、家族全員の読書意欲を高め、それぞれが「心に残る1冊の本」に出会うきっかけとなります。

ウ 家庭でのきっかけづくりへの支援

地域での子育て支援事業におけるお話し会等の機会が、保護者と乳幼児と一緒に図書館等に出かけるきっかけづくりになるように改善していきます。

また、保健センターにおける6か月乳幼児健診時に、乳幼児とその保護者を対象に絵本ガイドと絵本を配布する「ブックスタート事業」を継続するとともに、ボランティア等による読み聞かせ会の開催や家庭での読み聞かせの手法、成長に合わせた絵本の紹介など、乳幼児における読書活動を支えています。

さらに、推薦図書リストによる情報提供、親子で参加できる読書活動の開催等を通して、家庭でのきっかけづくりを支援します。

(3) 地域におけるきっかけづくり

市立図書館は、子どもたちにとって、多くの本に触れ、本に親しみ、読書の楽しみを知るきっかけとなる場であり、読書に関する様々な情報（きっかけ）を得ることができる場でもあります。

また、定期的な読み聞かせや人形劇、昔話の映画教室、「子ども読書の日」をはじめとする読書週間等におけるイベントの開催などに積極的に取り組み、親子読書グループへの支援や地域における子どもの読書活動の推進、きっかけづくりにも大きな役割を果たしています。

今後も、市立図書館では次のような具体的な取組を通して、子どもたちの読書活動へのきっかけづくりとその充実を図っていきます。

<毎月23日は「子どもといっしょに読書の日」の取組>

- 児童クラブ等での読み聞かせを実施

<読書週間の取組>

- 図書館まつり、リサイクル市、読み聞かせや紙芝居の実演、パネル展示、講演会、ワークショップ 等



<定期的な取組>

- バンビ教室

図書館職員及び図書館ボランティアによる、幼児・小学生を対象とした読み聞かせやパネルシアター等の開催



- 映画教室
図書館職員による、幼児・小学生を対象とした人形劇や昔話等の短編作品の上映



- 手作り教室
図書館職員による、幼児・児童とその親子を対象とした親子で楽しめる簡単な工作教室の開催



<イベントに関連した取組>

- ブックスタート事業
6か月健診時における読み聞かせ、ブックスタートセットの配布
- 古本市
図書館まつりと同時開催

<移動図書館による巡回サービス>

- バンビ号貸出し
市内6小学校における昼休みの巡回貸出し
- 巡回文庫
巡回及び配本
- 子育て支援事業
幼児サークルでの貸出し、読み聞かせ
- 緑陰読書会
各児童クラブでの読み聞かせや木陰読書の実施
(通年、主に夏季休業中)



<その他の企画・広報>

- 雑誌リサイクル市
雑誌の無料配布
- 図書館便りの発行
毎月1回（年 12回）
- ホームページでの読書案内と行事情報の掲載
- 春・夏・冬休み及び秋の特別貸出し
期間限定で7冊貸出し
- 体験学習・実習生の受入
中学生等の実習生の受入れ
- 読み聞かせ録音CDの学校への配布

3 多様な背景を持つ子どもの居場所としての読書や学習の場の提供

本市においても、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子ども、通級の指導を受けている子どもは増加傾向にあります。また、不登校の子ども、経済的に困難な状況にある子ども、日本語指導が必要な子ども、LGBTQの子ども、その他様々な困り感のある子どもがいます。

このような状況等を踏まえ、読書活動の推進に当たっても、このような子どもたちの多様なニーズに応えるため、多様な資料の提供や取組を進め、読書へのきっかけづくりと習慣化を図っていく必要があります。

- (1) 図書館等のバリアフリー化の推進(ユニバーサルデザインの視点も踏まえて)
 - ア 大活字本・点字本・LLブック・触る絵本等の資料の整備
 - イ 新図書館建設における施設上のバリアフリー化(入館時、移動時、本選択時、読書・学習空間等)、バンビ号の利便性の向上 等
- (2) 読書活動等のバリアフリー化の推進
読書行事等でのバリアフリー化(誰もが一緒に参加できる行事へ)
- (3) 広報活動の推進
読書のバリアフリー化の意義・現状・参加等の広報

IV デジタル社会に対応した読書環境の整備

読書について、子どもの発達に重要であるとの認識は共有されていますが、近年では、未就学児もデジタルバイアスに依存しており、子どもたちの成長に伴い読書に取り組まなくなる傾向が見られます。デジタルメディアが急速に普及し、今、GIGAスクール構想で、学校においても一人1台の端末を持つ時代であり、子どもたちを取り

巻く環境は激変してきています。そこで、「紙」と「デジタル」のベストミックス化も図りながら、従来の読書形態を変化させていく必要もあります。

本市でも、従来の読書活動の充実を図るとともに、新しい読書スタイルも構築していきます。

1 図書館のDXの推進

市立図書館や学校図書館は、資料や図書を提供するばかりでなく、近年はまちづくり、地域づくりを担うものとしても注目されています。特に、市立図書館においては、会議や話合いができる共有スペースも必要となっており、書架スペースとの兼ね合いもありますが、デジタル書籍への転換が急務となっています。

このことについては、予算等も伴うことから、優先順序を定めながら推進していくこととします。

(1) 図書情報のデータベース化とオンライン上での共有化の推進

各図書館のもつ資料や書籍の情報をデータ化し、オンライン上で活用できるようにします。各図書館を繋ぐことでどこからでも、必要とする情報を手に入れることができるようになり、各自のパソコンやスマホ等からも検索できるようになります。

(2) 郷土資料のデジタル化と電子書籍の導入の推進

諸資料の中でも郷土資料に関しては、その使用の可能性が高く、将来にわたっての保存が求められることから、重点的にデジタル化を図る必要があります。

また、だれでもどこでも簡単に読書できる電子書籍の導入も進めていく必要があります。

(3) 手続きのオンライン化とシステムの構築化の推進

デジタル書籍の利用は、図書館へ訪れなくても自宅からオンラインでデジタル書籍を閲覧するなどのオンライン化が可能になります。また、貸し出し期間延長やその他手続きのオンライン化が可能になると、利用者にとっての利便性が高まり、利用者の拡大につながりますので、これらのシステムを構築し、業務の効率化を図っていく必要があります。

(4) 専門的な知識をもった人材の育成

図書館のDX化が進むにつれ、司書職員には従来必要とされたふさわしい資料を見付け出す能力に加え、DX化に対応したスキルが求められるようになっていきます。

このことは、司書職員だけでなく、学校職員へも要求されることから、それらを身に付けるための研修の推進やサポートを外部にゆだねることも必要になってきます。

2 GIGAスクール構想の進展に対応した資料のデジタル化や整備・充実の推進

読書は、文学作品を読むなどの楽しむためのものだけではなく、知識を得たり、情報を得たりするものでもあり、学校図書館には、大きく、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能があります。

特に、学習センターとして、学校図書館の機能の計画的・継続的利活用が大切であり、図書館資料の利用は学びやすさ、学習の効率化にも繋がります。また、GIGAスクール構想の進展に対応した学校図書館のDX化は、上述の取組に加え、学校図書館のWEBサイト構築やデジタルコンテンツの導入、デジタル・パスファインダーの作成等も挙げられます。

さらに、これからは情報教育（ICT）担当者とも連携、協働していくことが大切であり、学習の基盤となる能力の育成につながると考えます。

(1) 各学校図書館のDX化の推進（1と重複）

(2) 市立図書館・各学校図書館とのオンライン化（1と重複）

(3) 教育課程を踏まえたDX化

教育課程を踏まえたデジタルコンテンツの整備・整理等を行うことで、利便性の向上を図ります。

第5章 推進体制の整備

I 子どもの読書活動推進体制の整備

本計画の推進に当たっては、市の子育て支援等の福祉分野とも連携を図り、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

II 地方公共団体における連携・協力体制の整備

「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」を進める県や近隣の市町とも連携・協力して、子どもの読書活動が推進されるように努めます。

III 各種団体等との連携・協力の促進

本計画の推進に当たっては、子育て関係団体やPTA・子ども会育成会・読書グループ等と密接に連携を図ることが有用であることから、これらの各種団体等と連携・協力を深めます。